



平成26年3月24日

鳥取市長 竹内 功 様

鳥取市都市計画審議会

会長 福山 敬



八頭中央都市計画ごみ焼却場の変更について（答申）

平成26年3月18日付け発都第320号で諮問のありました八頭中央都市計画ごみ焼却場の変更（鳥取県東部広域行政管理組合ごみ焼却場の追加）について、当審議会において慎重に審議した結果、その内容を適当と認め、下記のとおり意見を付して答申します。

記

付帯意見

1. 事業の推進にあたっては、関係集落の同意や地域住民の理解に向けて、更なる説明と誠意ある対応に最善の努力を行うこと。